

## 特集：PFAS（PFOS・PFOA）検査義務化

## 巻頭言

3月は卒業シーズンですが、日本や世界では卒業どころではなく、再入学や1年生からやり直しのような時計の針が逆戻りするようなことが起こっています。

まず、まさに今日「ホンダ、上場来初赤字、EV事業見直し」といったニュースが新聞に掲載されていました。ホンダは2021年に「2040年までにEVとFCVの販売比率を100%にする」と発表し「脱エンジン」を進めてきました。このいわゆる「脱〇〇〇〇」が「〇〇〇〇卒業」といったことだと思いますが、それがたった4年で軌道修正を余儀なくされ、エンジンやハイブリットをやり直す、いわゆる入学し直しの様な形に成ってしまいました。日本で「事業の選択と集中」が言われて20年位に成りますが、多くがあまり成功しているとは言えない状態だと思えます。成功したのは、既に経営が悪化している会社が「選択と集中」で復活したと云った例で、経営的に問題のない状態での成功例は私は知りません。「選択と集中」の考え方は正しいと思えますが、選択を間違えれば終わりですし、商品には寿命があるわけですから、やはり経営的には多くの商品を取り揃えておいた方が長期的経営を考えれば正しいのではと思います。その一番の良い例が全方位的な商品を取り扱ったトヨタで、結局ハイブリットが世界で一番売られています。

そしてエネルギーも、脱石炭・脱原発から石炭回帰・原発回帰になり、つまり石炭・原発の卒業から石炭・原発の1年生からのやり直しの状態になっています。地球温暖化対策で二酸化炭素を多く排出する石炭はダメ、東日本震災の福島原発の問題から原発はダメ、といった状態で感情論が先行し過ぎての問題だと思えます。確かに地球温暖化による気候変動は問題だし、原発事故による福島の問題も大変深刻です。しかし今の日本は石炭も原発も減らしてしまい、目に見えない状態でポディブローのように国力がどんどん減っています。そして気が付いたときには、取り返しのつかないくらいに国が衰退し、国民が貧困に陥る可能性も今の状態では相当の確率で起こりえる事だと思えます。しかしこれは国民や企業が選択を誤ったわけではなく、まさに政治の失態です。政治はその時々の問題に対し、感情ではなく、落ち着いて将来のことを考え、メリット・デメリットをしっかりと国民に説明し国の方向性を示さなければいけません。自民・民主・自民そしてやっぱり自民と云った状態です。もう少し他の判断は無かったのでしょうか。

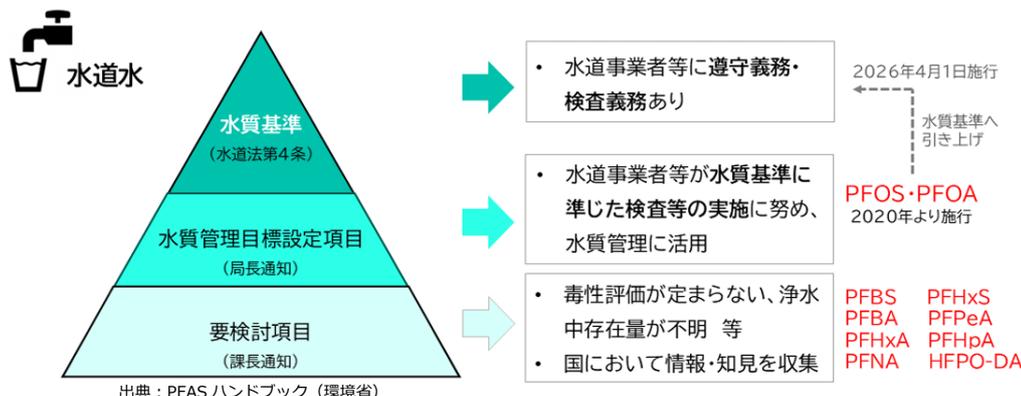
マルマは2月から新年度を迎えました。この二つの事例を糧にも反面教師にもして、しっかりと成長できる経営をして行こうと思えます。

ちょっと話は変わりますが、前月号の新幹線の話ですが、やはり東海道新幹線は「携帯はデッキで」と言うアナウンスはしなくなりました。しかし東北新幹線では今も「携帯はデッキで」とアナウンスしています。公の企業として、毅然とした対応をしてもらいたいものです。（雅）

## PFAS (PFOS・PFOA) 検査義務化

2026年4月1日、水道法が改正され、PFOS・PFOAが水道水質基準項目に追加されます。これにより、水道事業者等は原則3か月に1回の水質検査が義務付けられます。今回のエムテックインフォメーションでは、PFOS・PFOA検査についてご紹介します。

### PFOS・PFOAとは



1万種類以上あるとされているPFASの中で、有害性が確認されているPFOS・PFOAについては、健康リスクを低減するために、主な摂取経路の1つである水道水について、PFOS・PFOAの濃度を管理することが重要です。2025年に環境省はPFOS・PFOAを2026年4月1日から水道水質基準へ引き上げることを決定しました。これにより、水道事業者等はPFOS・PFOAに関する検査の義務が新たに課されます。

### PFOS・PFOA 検査

水道事業者等（表1参照）は原則3か月に1回<sup>\*</sup>の水質検査を実施しなければなりません。

基準値は現行の暫定目標値から変わらず、PFOSとPFOAの合計値が50ng/L以下です。

※検査省略や検査頻度減が可能な場合があります（表2参照）。

簡易水道事業と専用水道では施行日前に検査を行うことで、検査結果により、検査回数を減らすことができます（次頁フローチャート参照）。

（表1）水道法に基づく水質検査を求められる事業

水道事業	上水道事業	給水人口が5000人を超える事業
	簡易水道事業	給水人口が100人を超えて5000人以下の事業
専用水道	自家用水道のうち一定条件を満たすもの 【例：商業施設、病院、大学、ホテルなど】	
水道用水供給事業	水道事業者に水を供給する事業	

（表2）PFOS・PFOA検査頻度減、検査省略の可否

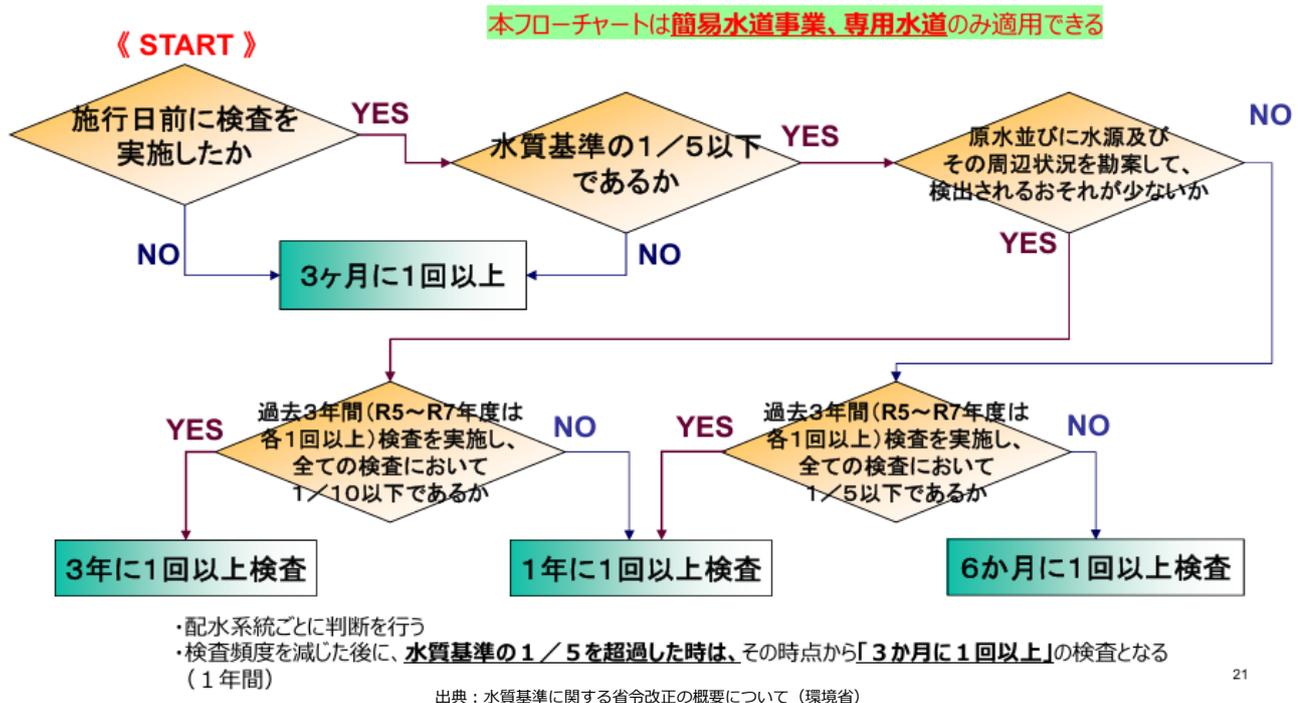
事業区分	検査頻度の減	全量受水の場合の検査省略
上水道事業	できない (令和11年度以降はできる)	できる
簡易水道事業 <sup>注1)</sup>	できる <sup>注2)</sup>	できる
専用水道 <sup>注1)</sup>	できる <sup>注2)</sup>	できる
水道用水供給事業	できない (令和11年度以降はできる)	できない

<sup>注1)</sup> 全量受水を行っている簡易水道事業および専用水道は、検査頻度減および検査省略をそれぞれ検討し、いずれか一方を適用することができる

<sup>注2)</sup> 施行日前に検査を実施していない場合はできない。ただし、令和9年度以降は、施行日後の検査結果をもとに判断することができる。

出典：水質基準に関する省令改正の概要について（環境省）

PFOS・PFOA 検査は弊社までお問合せください。



21

〈よくある質問に対する環境省の回答〉

● 検査頻度減や検査省略は、誰が判断するのか。また、報告等は必要か

⇒水道事業者や専用水道の設置者がそれぞれご判断いただくものです。また、水道法施行規則第15条第7項により、**検査の回数及びその理由、検査省略とした項目とその理由**を「検査計画」に記載することが定められております。

● 「原水並びに水源及びその周辺の状況（中略）を勘案して、当該事項の検出されるおそれが少ない」はどのように判断すればよいか

⇒事業者や設置者の**総合的な判断**によります。判断根拠の一例として、周辺河川・原水の検査結果や上流域においてPFOS及びPFOAを取り扱っていた工場がなかったことの調査などが挙げられます。

● 令和8年度以降は、原水の検査は必要ないと考えてよいか

⇒水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号）第4の2により、**原水についても年1回**は検査をお願いしています。

## マルマのPFAS検査体制



水質分析用全自動固相抽出装置  
アクアトレース ASPE899



タンデム四重極質量分析計  
Xevo TQ-S micro

固相カートリッジのコンディショニングから溶出液の濃縮までの操作を自動で行う全自動固相抽出装置と、LC-MSより高感度の定量分析が可能なLC-MS/MSの導入により、お客様のご要望にお応えできる体制を整えております。

## 害虫獣紹介

### トビイロゴキブリ

世界の熱帯から亜熱帯にかけて分布し、日本では九州以南に生息していました。しかし、近年では暖房設備の普及や地球温暖化の影響により、国内での生息域を広げつつあります。今回はそんな本種について紹介します。

#### 生態

トビイロゴキブリはアフリカ原産の大型のゴキブリです。成虫は体長 30～40mm 程度で、成虫の体色は赤褐色、幼虫は褐色で、熱帯や亜熱帯地域に広く分布しています。日本では 1970 年以降に九州北部、四国、本州、北海道から発見され、小笠原諸島や南西諸島ではよく見られます。近年では、一年を通して温度や湿度の保たれた大都市のビルや地下街に定着して問題となります。耐寒性が低いいため、屋外ではあまり見られません。単為生殖が可能のため、雌 1 頭のみでの侵入で増殖が可能です。卵期間は約 35～59 日程度で、幼虫期間は 180 日程度、成虫の寿命は 200 日程度となります。卵鞘内には 24 個程度の卵が入っており、一生の内に 30 個以上の卵鞘を産み付けます。



図 トビイロゴキブリ  
*Periplaneta brunnea*  
出典：日本ベストコントロール協会

#### 被害

見た目から不快感や嫌悪感を与えるだけでなく、食品を扱う施設では、異物混入の原因となる可能性があります。食品を加害するといった直接的な被害だけでなく、病原菌を運搬することで食中毒の間接的な原因になる可能性があります。また、多発した環境では糞や死骸などがアレルギーとなりアレルギー性喘息を引き起こすことがあります。

#### 対策

他のゴキブリと同様に、予防としてエサとなる残飯や食品残渣などを清掃することが最重要です。侵入経路の一つとして、荷物に付着して搬入される場合があるため、食品取り扱い施設ではダンボールなどを衛生区へ持ち込むことは極力避けましょう。対策として、粘着式のトラップによる生息調査や食毒剤（ベイト剤）による駆除の他、液剤による処理や燻煙剤の使用が効果的です。駆除が難しい場合は、専門業者に依頼する事を推奨します。マルマではゴキブリ類の駆除を行っており、迅速に対応いたします。

## 食中毒情報

今月は、件数・患者数ともにノロウイルスを原因とした食中毒が最も多く発生していました。ノロウイルスに感染した調理従事者を原因であることが判明している事件が多くあります。マルマで実施している検査でも、ノロウイルス陽性が多く検出されています。調理従事者の健康チェックは、くれぐれも抜かりなく実施をお願いします。

今月は、横浜市の中学校給食における異物混入の発生状況についての報道がありました。昨年 8 月～12 月（2 学期）の間で異物混入が 146 件発生していたと報告されました。その中に、「重大な健康被害に至る可能性がある混入」が 4 件含まれていました。異物混入の予防のためには、機械器具のメンテナンス、施設設備の清掃、備品の保管方法、従業員の身だしなみなど、多くの要素が関わります。皆様の事業所で、異物対策のための衛生管理ルールが整っているか、あらためて確認をお願いします。

### 全国食中毒発生状況 (2/16～3/15 新聞発表分等)

原因物質	件数	患者数
ノロウイルス	66	1597
カンピロバクター	5	33
ウエルシュ	2	53
寄生虫	2	2
不明・その他	3	67

『ひとつ、ふたつ・・・快適環境を生み出します』

**MARUMA MITEC**  
株式会社 **マルマ** エムテック 衛生検査所  
メールアドレス：info@maruma-ec.co.jp

本 社 / 〒430-0807 静岡県浜松市中央区佐藤 2-5-11  
東京支店 / 〒194-0005 東京都町田市南町田 2-15-14  
静岡支店 / 〒422-8046 静岡県静岡市駿河区中島 960-1  
宇都宮支店 / 〒321-0139 栃木県宇都宮市若松原 2-2-8

岡崎支店 / 〒444-0802 愛知県岡崎市美合町字北屋敷 59-3-101  
名古屋支店 / 〒496-0027 愛知県津島市津島北新開 234-2  
大阪支店 / 〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田 3-5-6  
福岡支店 / 〒812-0006 福岡県博多区上牟田 1-3-2